

## 診療明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

なお、発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し付け下さい。

## 薬の一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進のため、医薬品の一般名（有効成分の名称）による処方を行うことがあります。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、有効成分が同じ他の医薬品を選択しやすくなり、治療の継続が可能となります。

## 医療 DX 推進体制整備及び医療情報の取得について

当院では、マイナンバーカード（マイナ保険証）を用いて医療情報を取得できる

オンライン資格確認システムを整備しております

- ✓ オンライン請求を実施しております
- ✓ オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ✓ 電子資格確認を利用して取得した診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報等）を活用できる体制を有しています
- ✓ 電子処方箋を発行する体制を導入しています
- ✓ マイナ保険証利用について、案内を行っております
- ✓ 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、診療を行うことについて院内掲示・ホームページ掲載しております
- ✓ 診療情報や薬剤情報をオンラインで取得し診療に活用しています

## コンタクトレンズ検査について

コンタクトレンズの装用を目的に受診した方に対して眼科学的検査を行った場合に係る検査料です。

初診料：291点

再診料：76点

コンタクトレンズ検査料Ⅰ：200点

他、基準を満たし届出をおこなっている基本診療料、特掲診療料が加算されます。

コンタクトレンズ装用のための受診の方であっても、厚生労働省が定める疾病の治療によっては異なる眼科的検査料を算定する場合があります。

診療医師名：橋本 克枝

眼科診療経験：1979年から眼科診療